

スチュワードシップ活動諮問委員会議事録

開催日：2018年11月30日

審議内容：

1. 【諮問】 スチュワードシップ活動の状況について
2. 【諮問】 議決権行使ガイドラインの改定について
3. 【報告】 12月に予定の臨時総会について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発なご議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】 スチュワードシップ活動の状況について

| | |
|------|--|
| 諮問内容 | 2018年12月に公表予定の、当社の「スチュワードシップ・レポート2018/2019」の内容について審議を頂きました。 |
| 答申 | 国内企業に対するエンゲージメント実績の事例紹介では、「ガバナンス (G)」に関するものの記載はあるものの、「環境 (E)」や「社会 (S)」に関する記載が欠けている。EやSについてはエンゲージメントの実績として企業側のアクションに至るまでの時間軸が長いことは承知しているが、来年以降の発行にあたってはこれらに関する記載があることが望ましい、とのご意見を頂きました。 |
| 当社対応 | 「環境 (E)」や「社会 (S)」に関する企業側のアクションの事例もありますので、来年以降、記載することを検討致します。 |

2. 【諮問】 議決権行使ガイドラインの改定について

| | |
|------|--|
| 諮問内容 | 当社では2018年4月以降、議決権行使ガイドライン改定について検討を重ねてきました。その改定案のその内容について審議頂きました。具体的な項目は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none">● 委員会設置会社についての独立社外取締役比率の厳格化● 上記に関連した、独立性判断基準の変更● 役員退職慰労金支給についての考え方の厳格化● 剰余金処分議案に関するキャッシュリッチ基準の厳格化 |
| 答申 | 概ね妥当との答申を頂きました。 一方で、独立社外取締役比率について、委員会設置会社などに対して適用する1/3基準にかかる経過措置の適用期限や最終的に全社に1/3以上を求める時期、取締役選任議案における国際性やジェンダーについての考え方、指名・報酬委員会に対する考え方、などについて議決権行使ガイドラインに記載していくことを検討すべきではないかといったご意見も頂戴しました。 |
| 当社対応 | 独立社外取締役比率に関する委員会設置会社への経過措置の適用期限や、全社に1/3以上を求める時期については、今後のガイドライン改定時に記載することを検討致します。また、ジェンダー問題や指名・報酬委員会設置要請の問題については、直ちに議決権行使判断基準として明文化することは難しい状況ですが、その考え方についての記載を検討致します。 |

3. 【報告】12月に予定の臨時総会について

| | |
|----------|--|
| 諮問 内容 | 2018年12月に開催予定の臨時総会2事案について、議決権行使ガイドラインに沿った対応を予定していますが、その話題性の高さを考慮し、当社の賛否判断について報告を行いました。 |
| 議論 内容 | 大株主の動向や、議決権行使助言会社の推奨状況などについてご質問がありました。 |
| 当社 対応 | ご質問に対する回答に加え、2社に対する当社のエンゲージメント内容など賛否判断に至ったプロセスについてご説明致しました。 |

以上

スチュワードシップ活動諮問委員会議事録

開催日：2019年3月7日

審議内容：

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について
2. 【報告】ESG活動強化の方針について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発なご議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

| | |
|------|--|
| 諮問内容 | 株主提案（剰余金処分議案）への対応方針や、2019年3月株主総会における例外基準の適用事例について審議を頂きました。 |
| 答申 | 株主提案による剰余金処分議案について、賛否の判断基準として一定の財務数値を置くことには違和感はないが、加えて、対象企業の成長戦略や資金使途といった要素や、経営方針ならびに施策と整合性があるかも踏まえ判断を行うことが望ましい、とのご意見を頂きました。 また、2019年3月総会における例外基準の適用事例については、妥当との答申を頂きました。 |
| 当社対応 | 株主提案による剰余金処分議案については、財務数値だけでなく、成長戦略や資金使途も考慮して判断する運営とします。 |

2. 【報告】ESG活動強化の方針について

| | |
|------|---|
| 諮問内容 | 2019年度以降のESG活動強化の取組方針について報告を行いました。 |
| 議論内容 | 国際的な企業行動指針や原則への署名を通じた活動のあり方やESGデータの活用についてご意見を頂戴し、議論をさせて頂きました。 |
| 当社対応 | ESG活動強化については、頂いたご意見にも考慮して、効率的、効果的な活動に取り組みます。 |

以上